

令和6年度 就学援助制度（小・中学校）のお知らせ

浜田市教育委員会

就学援助制度とは？



すべての子どもたちが学校で安心して生活できるよう、
学用品費や給食費などの費用を援助する制度です。



誰でも援助を受けることができますか？

以下の①～④のいずれか且つ④を満たしている方が対象となります。

- ① 浜田市内に住所が有り、浜田市立の小・中学校に通学する児童
生徒の保護者である。
- ② 浜田市内に住所が有り、浜田市立以外の公立の小・中学校に
通学する児童生徒の保護者である。
- ③ 浜田市外に住所が有り、浜田市立の小・中学校に通学する
児童生徒の保護者である。
- ④ 以下のいずれかに当てはまる。（※1）

（場合によっては、校長・民生児童委員等の助言を求めることがあります）

※1 前の年度または今年度において、

- ・生活保護が停止又は廃止になった
- ・個人の事業税の減免を受けている
- ・国民年金保険料の免除、減免又は徴収の猶予、いずれかの措置を受けている
- ・児童扶養手当の支給を受けている
- ・家族の休職・離職・離婚・病気などで経済的に不安定な状況にある
- ・家族全員の所得額の合計が基準（※2）を下回る

など、所得や家族の状況等を総合的に判断し、教育委員会が認定します。

※2 年齢等によって違いますので、基準の目安を超える所得がある方も対象となる場合があります。



【所得基準額の目安】

	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人世帯
せたい 世帯 構成	母(39) 子(9)	父(39) 母(39) 子(9)	父(39) 母(39) 子(9) 子(5)	父(43) 母(43) 子(13) 子(10) 子(7)	父(43) 母(43) 祖母(69) 子(13) 子(10) 子(7)
所得額	186万円 程度以下	252万円 程度以下	294万円 程度以下	362万円 程度以下	417万円 程度以下

所得とは、総収入金額ではなく、年間収入金額から所得控除等必要経費を差し引いた額です。



申請方法は？ 申請期限はありますか？

申請書類	<p>「準要保護児童生徒認定申請書及び委任状」 「就学援助費等口座振込依頼書」 「振込先口座の通帳の写し」</p> <ul style="list-style-type: none"> 金融機関名・支店名・口座種別・口座番号・口座名義人（フリガナ）がわかるもの。 (WEB上の通帳しかない場合もこれらの情報がわかるものを提出) また、通帳は保護者名義のものに限る。 <p>※令和6年1月1日に浜田市に住民票がなかった場合は「所得課税証明書」を 6月1日以降に学校へ提出ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 申請書類は学校へ申し出るか、浜田市のホームページ『子育て支援サイト⇒対象者別に探す⇒小学生(中学生)』から印刷。 	
提出先	<p>通学している小中学校</p> <p>※浜田市内の小中学校両方にお子様がおられる場合は、申請書類を小学校へ提出すると、同時に中学校の手続きも完了。</p>	
申請期限	<p>4月1日から認定を受ける場合</p> <p>年度途中で申請する場合</p>	<p>次の年度の申請については、学校で指定された日までに書類を提出してください。 認定の可否は6月中旬に決定。（※毎年度手続きが必要です。）</p> <p>年間を通していつでも受付。（※遡っての認定は不可）</p>



えんじょ ないよう おし
援助の内容を教えてください。

えんじょないよう い か えんじょたいしようしゃ はまだしない きょじゅう はまだしない こうりつ
援助内容は以下のとおりです。援助対象者については、浜田市内に居住している浜田市内の公立
しょうちゅうがっこう つうがく じどうせいで か き えんじょないよう すべ たいしよう
小中学校へ通学しておられる児童生徒は下記の援助内容が全て対象となります。

【小学生】 (参考: 令和5年度 年間支給額)

えんじょないよう 援助内容	がくねん 学年	1年生	2~6年生	援助 対象者
がくようひんひとう 学用品費等		11,630円	13,900円	※3
しんにゅうがくじどうせいとがくようひんひ 新入学児童生徒学用品費 (4/1認定の1年生のみ)		54,060円		※3
しゆくはく こうがいかつどうひ こうつうひ けんがくりょう 宿泊なし校外活動費 (交通費・見学料)		1,600円まで		※3
しゆくはく こうがいかつどうひ こうつうひ 宿泊あり校外活動費 (交通費)		3,690円まで		※3
しゅうがくりょこうひ 修学旅行費		実費		※3
がくこうきゅうしょくひ 学校給食費		実費		※4
にほん 日本スポーツ振興センター掛金		かけきんめんじょ 掛け金免除		※4
えんきよりつうばくひ こうきょうこうつうきかん りょうしづ 遠距離通学費 (公共交通機関の利用者) ※校区外・区域外通学者は対象外。		じっび かたみち いじょう 実費 (片道4km以上)		
いりょうひ がっこう けんこうしんだん むしば ちゅうじえんとう 医療費 (学校の健康診断で見つかった虫歯・中耳炎等)		じっび 実費		※4

【中学生】 (参考: 令和5年度 年間支給額)

えんじょないよう 援助内容	がくねん 学年	1年生	2・3年生	援助 対象者
がくようひんひとう 学用品費等		22,730円	25,000円	※3
しんにゅうがくじどうせいとがくようひんひ 新入学児童生徒学用品費 (4/1認定の1年生のみ)		60,000円		※3
しゆくはく こうがいかつどうひ こうつうひ けんがくりょう 宿泊なし校外活動費 (交通費・見学料)		2,310円まで		※3
しゆくはく こうがいかつどうひ こうつうひ 宿泊あり校外活動費 (交通費)		6,210円まで		※3
しゅうがくりょこうひ 修学旅行費		実費		※3
がくこうきゅうしょくひ 学校給食費		実費		※4
にほん 日本スポーツ振興センター掛金		かけきんめんじょ 掛け金免除		※4
たいいくじつきょうようべひ ちゅうがく じゅうどうぎ こうにゅう かた 体育実技用具費 (中学1年生で柔道着を購入の方)		5,000円まで		※3
えんきよりつうがくひ こうきょうこうつうきかん りょうしづ 遠距離通学費 (公共交通機関の利用者) ※校区外・区域外通学者は対象外。		じっび かたみち いじょう 実費 (片道6km以上)		
いりょうひ がっこう けんこうしんだん むしば ちゅうじえんとう 医療費 (学校の健康診断で見つかった虫歯・中耳炎等)		じっび 実費		※4

※3 浜田市内在住で浜田市外の公立小中学校へ通学している児童生徒への援助対象

※4 浜田市外在住で浜田市内の公立小中学校へ通学している児童生徒への援助対象

ご注意ください！



現在、就学援助を受けておられる方や、

1月末までに「新入学学用品費（入学前支給）」

の申請書を提出された方も、新たに申請が必要

です。

お問い合わせ

は、在学先の学校 又は 浜田市教育委員会へ

・浜田市教育委員会学校教育課 児童生徒支援係

〒697-8501 浜田市殿町1番地 浜田市役所北分庁舎1階

TEL:0855-25-9711